公　示　送　達　書

令和８年１０月２８日

愛知県高浜市長　杉　浦　康　憲

地方税法第２０条の２第１項の規定に基づき、下記の書類を公示送達します。
なお、送達すべき書類は当市役所に保管してありますから、来庁のうえ受領してください。

送達する書類	差押調書（謄本）、配当計算書

送達をうけるべき者	氏　　名
	鶴園　昌春
	川野　真奈美

注　意
地方税法第２０条の２第３項の規定により、公示送達した日から起算して７日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。